調剤報酬の簡素化

調剤報酬
=1252+1.152×薬剤料

	簡素化方式 (H24.3)	H24.4/H24.3	H24.4/H23.4
最大値	1.283(+28.3%)	1.163(+16.3%)	1.038(+3.8%)
最小値	0.802(▲19.8%)	0.638(▲36.2%)	0.58(▲42%)
平均値	0.999(▲0.1%)	0.927(▲7.3%)	0.861(▲13.9%)
中央値	0.991(▲0.9%)	0.928(▲7.2%)	0.881(▲11.9%)

薬価改定率 ＝ ▲6.0%

技術料改定率 ＝ +0.46%

総調剤報酬 ＝ ▲4.2%

第2回アンケート:簡素化の長期的影響

平成23年4月1日～平成24年3月31日

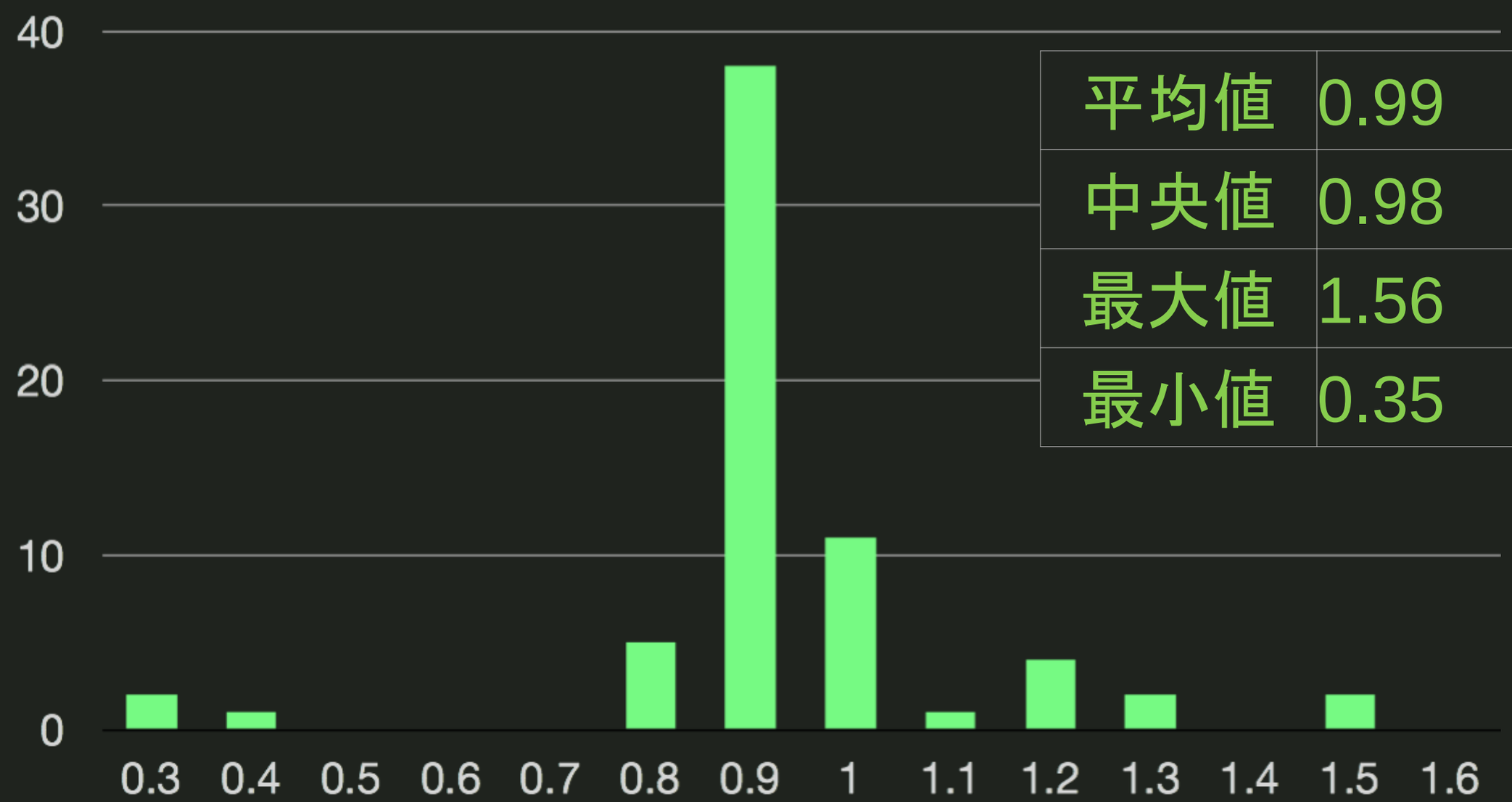

平均値	0.99
中央値	0.98
最大値	1.56
最小値	0.35

調剤報酬とはどのようにあるべきか、
薬剤師、薬局経営者自身が
ゼロベースで考え直す
素材を提供し、
地域で運動を広げてもらいたい

保険給付率の変動化

抗リウマチ薬を選んだ理由

・価格が原因で受診抑制が発生している疾患
・同じ薬効分類の中で薬価の幅が広い
・品目数が少ない

患者の高額な医薬品へのフリーアクセスを守るために、薬剤の保険給付率を変動させるべきである。

当連合会会員薬局の抗リウマチ薬の使用状況を元に試算したところ、
エンブレル皮下注の自己負担率を20%
ヒュミラ皮下注の自己負担率を10%
とするために他の抗リウマチ薬の自己負担率を50%に引き上げることで、保険給付の総額は維持できる。

何を基準に給付率を変動させるか？

今回は、薬価で変動させる方式

疾病ごとに変動させる方式もありえる

目標はフリーアクセスの維持と
保険財源の維持と･･･

川上化